



World Organisation
for Animal Health
Founded as OIE

令和4年度
動物由来感染症
対策技術研修会

国際獣疫事務局WOAH(OIE)における ワンヘルスの取組について

国際獣疫事務局(WOAH)
アジア太平洋地域代表
釘田博文

目次

- 国際獣疫事務局WOAH（OIE）の概要
- One Health分野の活動
 - 他分野連携
 - 狂犬病
 - 薬剤耐性
 - 野生動物
 - IHR-PVS

国際獣疫事務局WOAH (OIE) の概要

WOAH（国際獣疫事務局）の歴史と成り立ち

- 1924年（大正13年）設立された政府間機関
- 国連設立より20年古く、国連機関ではない
- 2022年5月、新しいロゴと略称を採用
- 各国の首席獣医官（CVO）が政府代表



- ◆ 本部はフランスのパリ
- ◆ 加盟国 182

- ◆ 5 地域事務所と 8 準地域事務所
- ◆ アジア太平洋地域事務所（東京）

WOAH総会

The OIE Delegates and Focal Points

加盟国182カ国の
政府代表



One WOAH Delegate



WOAH国別フォーカルポイント
OIE National Focal Points

- Animal disease notification
- Animal production and food safety
- Animal welfare
- Aquatic animals
- Communication
- Laboratory
- Veterinary Products
- Wildlife

8分野の政府担当者をDelegateが指名

すべてのOIE Delegateが
年1回会議
(WOAH総会, 毎年5月)
(General Session)

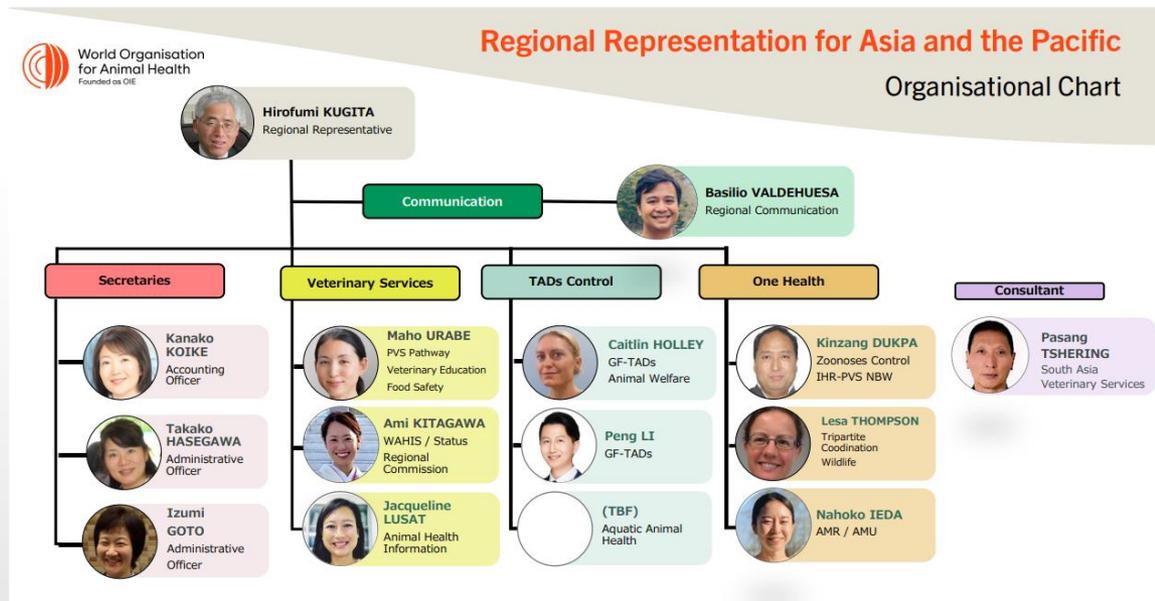


WORLD ASSEMBLY
OF DELEGATES:
The highest authority
of the OIE.

OIE総会
最高意思決定機関
(1国 = 1票)

アジア太平洋地域代表事務所

- 開設
1992年6月、OIEで初めての地域代表事務所として東京に開設
- 所在地
東京都文京区(東京大学弥生キャンパス内)
- スタッフ(2022年7月現在)
代表 1名 秘書 3名
技術スタッフ 9名(欠員1名)
- 活動
アジア太平洋地域32か国を対象として、動物衛生・福祉向上のための支援活動を展開



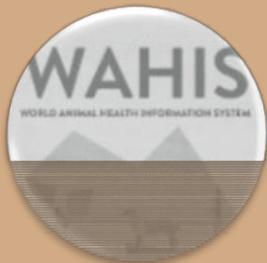
2022年10月1日現在

WOAH Website: https://rr-asia.woah.org/wp-content/uploads/2022/06/2022-06-01-organisation-chart_rrap.pdf

WOAH活動の4本柱

世界の動物の衛生及び福祉の改善

Protecting animals, preserving our future



透明性

世界の動物衛生に関する情報収集と提供



国際基準

動物及び畜産物の国際貿易のため



専門性

獣医学的専門知識の収集と提供（専門家ネットワーク）



連帯

加盟国の能力向上のための支援

人獣共通感染症を含む

WTOの権限の下での基準作成

動物疾病コントロールのための手法

能力向上のためのツールとプログラム

1. 透明性：世界の疾病情報の収集と提供

世界動物衛生情報システム（WAHIS）

● WOAH加盟国の義務

➢ 緊急通報

- 国内で、WOAHが定める疾病（リスト疾病）の新たな発生を確認した場合、24時間以内にWOAHに対して報告
- WOAHは、早期警戒情報として、各国に情報提供

➢ 6ヶ月報告（すべてのリスト疾病に関する報告）

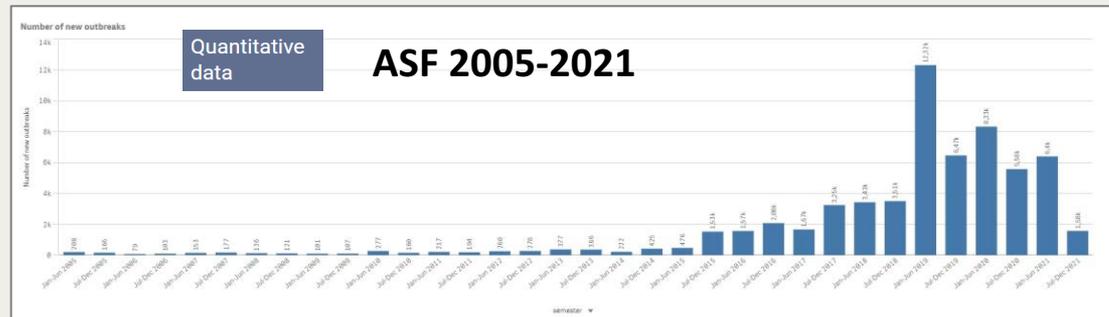
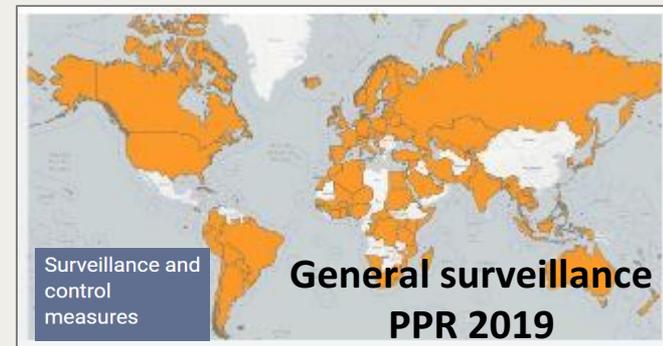
➢ 年次報告（獣医師の数、家畜頭数、診断能力等）

● インターネット上で情報提供（WOAHホームページ）

各国からWAHISへ報告されたデータは、様々な機能を用いて、分析することができる。

（例）

発生状況地図、
防疫措置の実施状況地図、
発生数の経年データ



2. 国際基準：動物・畜産物の安全な貿易のため

WTO SPS 協定（衛生植物検疫措置の適用に関する協定）

1995年1月1日、世界貿易機関（WTO）の設立と同時に発効

第2条：基本的な権利

- 加盟国は、人、動物又は植物の生命又は健康を保護するために必要な衛生植物検疫措置をとる権利を有する。ただし、衛生植物検疫措置が、この協定に反しないことを条件とする。
- 加盟国は、科学的に正当な理由がある場合……には、関連する国際的な基準……よりも高い……衛生植物検疫措置を導入し又は維持することができる。

人、動物又は植物の生命
又は健康を保護



適切な国境管理（輸入検
疫等）が必要



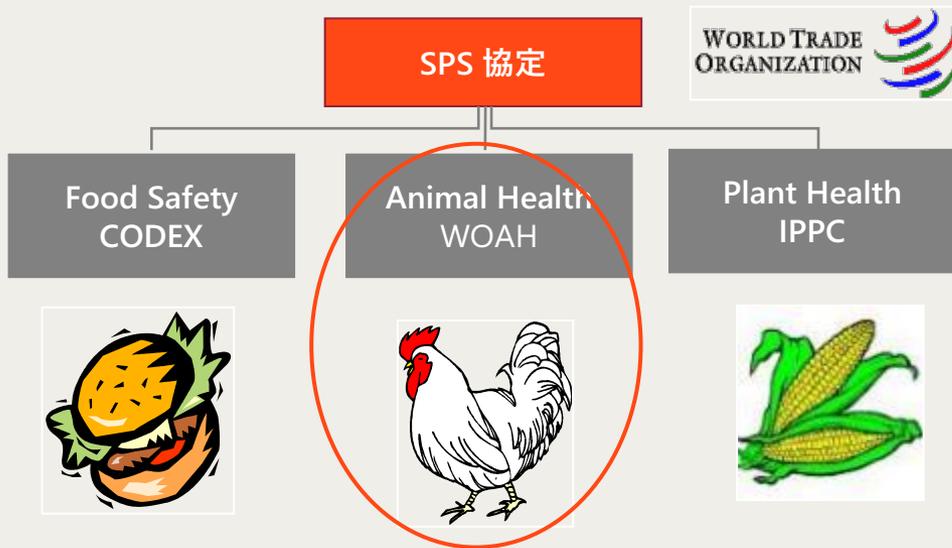
自由な貿易を促進



不必要な貿易障壁は
なくす必要

3つの国際基準設定機関

WTO/SPS協定（衛生植物検疫措置の適用に関する協定）
に基づく**3つの国際基準設定機関**の1つ



- ✓ 科学的根拠に基づく基準
- ✓ 透明で民主的な手続き
- ✓ 各国政府代表により採択

WOAHが定める国際基準

CODES

疾病コントロール及び
安全な国際貿易の
ための基準



MANUALS

研究所診断方法
（及びワクチンの要
件）に関する基準



Code

第1部：一般規定

- 動物疾病の診断・サーベイランス・通報
 - OIE リスト疾病 = (陸生) 88+ (水生) 29 = 117
 - 疾病ステータスの公式認定、自己宣言
- リスク・アナリシス
- 獣医サービスの資質 (PVSの根拠)
- 疾病予防と管理 (Zoning, Compartment)
- 輸出入手続き・動物衛生証明書
- 獣医公衆衛生 (薬剤耐性、と畜検査、飼料など)
- アニマル・ウェルフェア (輸送、と畜、生産システム等)

第2部：リスト疾病ごとの基準

- 疾病の定義
- 清浄国・ゾーン・コンパートメントの条件 (ゾーン、コンパートメントの適用は疾病ごとに異なる)
- 安全な輸入のための条件 (生きた動物、動物製品等について、異なる疾病ステータスを持つ国・ゾーン・コンパートメントから輸入する際の条件)
- ウイルスの不活化処理
- サーベイランス (第1部の規定に加え、当該疾病に特に適用されるサーベイランス規定)

Manual

第1部：一般基準

- 獣医診断検査所の管理
- 診断材料の採取、送付、保存
- 生物由来材料の輸送
- バイオセーフティとバイオセキュリティ
- 獣医検査所の品質管理
- 動物用ワクチン生産の原則
- ワクチンバンク

第2部：具体的提言

- 検査所における診断
- 診断テストの検証
- ワクチン製造

第3部：リスト疾病及びその他の疾病

- 各疾病ごと章

疾病ステータスの公式認定

Official Disease Status (2022)

Disease	Official status	Number of OIE Members		
		World	Asia	
FMD	Free, w/o vaccination (zone)	67 (12)	8 (2)	Australia, Brunei, Indonesia, Philippines, Japan, NC, NZ, Singapore, Vanuatu, (C. Taipei, Malaysia)
	Free, with vaccination (zone)	2 (9)	0 (1)	(C. Taipei)
	Official control programme	8	4	China, India, Mongolia, Thailand
BSE	Negligible BSE risk (zone)	53 (2)	6 (1)	Australia, India, Japan, RO Korea, NZ, Singapore, (China)
	Controlled BSE risk	4 (1)	1	Chinese Taipei
CBPP	Free	24 (1)	5	Aust, PR China, India, NC, Singapore
	Official control programme	2	0	
AHS	Free	68	11	Australia, China, C. Taipei, India, Japan, RO Korea, Malaysia, NC, NZ, Philippines, Singapore
PPR	Free (zone)	59 (1)	7 (0)	Australia, C. Taipei, RO Korea, NC, NZ, Philippines, Singapore
CSF	Free (zone)	38 (3)	3 (0)	Australia, NC, NZ

Figures in parentheses denote those recognised as having free zone(s) with relevant status

3. 専門性：WOAH 科学的ネットワーク

協力センター

特定の横断的課題に関する研究、助言、技術の標準化や知識の普及を行う専門機関

	World	Asia	Japan
機関数	51	11	4
課題数	46	11	4
国数	26	5	1

トピック	協力センター
原虫病のサーベイランス及びモニタリング並びに及び防疫	帯広畜産大学原虫病研究センター
飼料の安全と分析	農林水産消費安全技術センター
食品安全	東京大学食の安全研究センター 酪農学園大学
アジア地域における家畜疾病の診断・防疫及び動物医薬品評価	動物医薬品検査所 農研機構動物衛生研究部門

リファレンス研究所

特定の病原体や疾病に関する専門性を有する参照機関

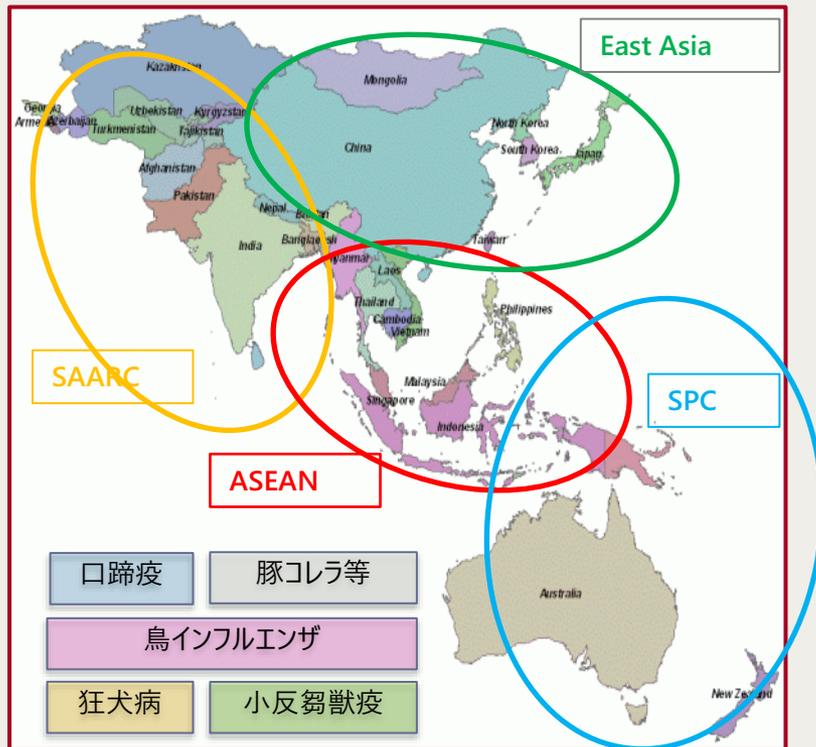
	World	Asia	Japan
機関数	260	48	12
疾病数	119	38	12
国数	39	8	1

指定疾病	リファレンス研究所
牛海綿状脳症	農研機構動物衛生研究部門
豚コレラ	農研機構動物衛生研究部門
高病原性鳥インフルエンザ	北海道大学
OMV病	北海道大学
養殖マダイのイリドウイルス病	水産総合研究・教育機構
牛のバベシア病	帯広畜産大学
馬のピロプラズマ病	帯広畜産大学
ズルラ病	帯広畜産大学
コイヘルペスウイルス病	水産総合研究・教育機構
豚インフルエンザ	農研機構動物衛生研究部門
牛疫	農研機構動物衛生研究部門
馬インフルエンザ	日本中央競馬会総研

4. 連帯：加盟国への支援

GF-TADs：越境性動物疾病の段階的防疫のための地球規模枠組

- FAO-WOAHによる越境性動物疾病に関する協力枠組み（2004年開始）
- グローバルおよび地域レベルで、以下を目的とする唯一のフレームワーク
 - 国際機関間の相乗効果を促進
 - 政策及びプログラムの矛盾や重複を回避
- WOAH RRAP（東京事務所）は地域運営委員会の事務局



地域ごとの重要疾病を定義

	東南アジア ASEAN	南アジア SAARC	大洋州 SPC	東アジア E. Asia
FMD	○	○	Preventative activities	○
HPAI	○	○		○
Swine diseases (ASF, CSF, PRRS)	○			○
PPR		○		○
Rabies	○	○		○

PVS Pathway: 各国獣医サービスの能力向上支援

PVS: Performance of Veterinary Services

EVALUATION 評価

オリエンテーション

ORIENTATION

準地域ごとのオリエンテーション訓練ワークショップ

- B 準地域ごとの教訓から学ぶワークショップ



- A PVS評価
- B PVS評価フォローアップ
- C PVS自己評価
- D PVS評価（水産）
- E PVS評価（特定分野、AMR等）

PVS Pathway



計画策定
PLANNING

- A PVSギャップ分析
- B PVS戦略的計画策定支援

対象を絞った支援

TARGETED SUPPORT



- A One Healthの統合（IHR/PVS）
- B 獣医法制支援
- C 研究所間ツィニング
- D 獣医学・獣医技術者教育
- E OIE各国フォーカルポイントの訓練

- PVS評価は世界140か国以上で実施済み
- 日本は2016年に実施

日本のPVS評価結果（概要）

（平成28年10月実施）

分野・重要資質能力		評価結果
I. 人的・物的・財政的な資源		
I.1.A.	人材確保獣医師及び他の専門家	5
I.1.B.	人材確保獣医療補助者及びその他	5
I.2.A.	獣医師の専門能力	5
I.2.B.	獣医療補助者の専門能力	5
I-3.	継続教育	4
I-4.	技術的独立性	5
I-5.	組織の安定性及び政策の継続性	5
I-6.A.	内部における調整（命令の伝達）	5
I-6.B.	外部との調整	4
I-7.	物理的な資源	5
I-8.	平時の予算措置	5
I-9.	有事の予算措置	5
I-10.	資本投資	5
I-11.	資源と作戦のマネジメント	4
II. 技術的な権限と能力		
II-1.A.	精密診断へのアクセス	5
II-1.B.	国の診断機関の適切性	5
II-2.	診断機関の品質確保	3
II-3.	リスク分析	4
II-4.	検疫及び水際のセキュリティ	5
II-5.A.	受動的疫学サーベイランス	4
II-5.B.	能動的疫学サーベイランス	5
II-6.	緊急対応	5
II-7.	疾病予防、コントロール及び撲滅	5
II-8.A.	動物由来の食品を扱う施設に対する規制、許可及び立入調査	5
II-8.B.	と畜前後の試験	5
II-8.C.	動物由来の食品の集積、加工及び流通に対する監査	5
II-9.	獣医薬品及び生物学的製剤	5
II-10.	残留試験	5
II-11.	飼料の安全確保	5
II-12.A.	動物の個体識別及び移動のコントロール	5
II-12.B.	動物由来製品の識別及びトレーサビリティ	5
II-13.	アニマルウェルフェア	3

III. 利害関係団体との持続的な意思疎通		
III-1.	コミュニケーション	5
III-2.	関連団体との情報交換	3
III-3.	公的機関の獣医師による代表活動	5
III-4.	公的機関の獣医師による認定、許可、任命	5
III-5.A.	獣医事審議会の権威	4
III-5.B.	獣医事審議会の能力	3
III-6.	生産者及び関連団体の参画	5
IV. 国際基準の実施等を通じて市場にアクセスする能力		
IV-1.	法及び規制の制定状況	5
IV-2.	法及び規制の執行状況及びコンプライアンス	4
IV-3.	規制の国際ルールとの調和	5
IV-4.	証明プログラムの国際ルールとの調和	5
IV-5.	貿易相手国との同等性その他の手法を用いた合意	4
IV-6.	透明性	5
IV-7.	地域主義	NA
IV-8.	コンパートメント主義	NA

農林水産省Websiteより（一部改変）

※点数は5点満点で、点数が高いほど高評価。NAは該当しない項目

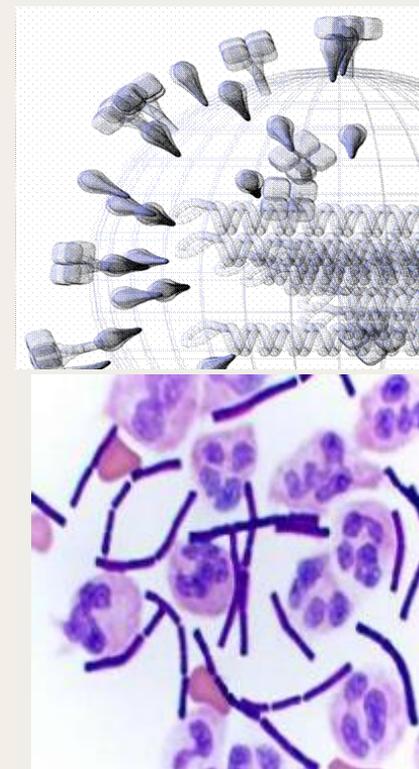
One Health

Zoonoses, wildlife, AMR

人獣共通の感染力を持つ病原体

Zoonotic potential of animal pathogens

- ◆ 人の病原体の**60%**は人獣共通の感染力をもつ
60% of human pathogens are zoonotic
- ◆ 新興感染症の**75%**は人獣共通の感染症である
75% of emerging diseases are zoonotic
- ◆ バイオテロに使われる恐れのある物質の**80%**は人獣共通病原体
80% of agents with potential bioterrorist use are zoonotic pathogens



国際機関の連携：One Health



Food and Agriculture
Organization of the
United Nations



WORLD ORGANISATION
FOR ANIMAL HEALTH



World Health
Organization



UN
environment
programme

FAO-OIE-WHOの連携 (Tripartite)

Quadripartite

1940年代～

人-動物-環境
システムの境界
領域におけるリ
スク管理のため
に連携

2010年

3国際機関の協力に
関する合意文書

2011年

高級技術会議
3つの優先分野

インフルエンザ

狂犬病

薬剤耐性

2018年

3国際機関の事務局長が協力の強化に合意

- ・ 食品安全・その他の人獣共通感染症
- ・ 人の健康・動物衛生両方の政府組織の能力強化



2020年

薬剤耐性に関するTripartiteの活動にUNEPが参加

2022年3月

Quadripartite Partnership for One Healthに合意



Food and Agriculture
Organization of the
United Nations



UN
environment
programme



World Health
Organization



World Organisation
for Animal Health
Founded as OIE

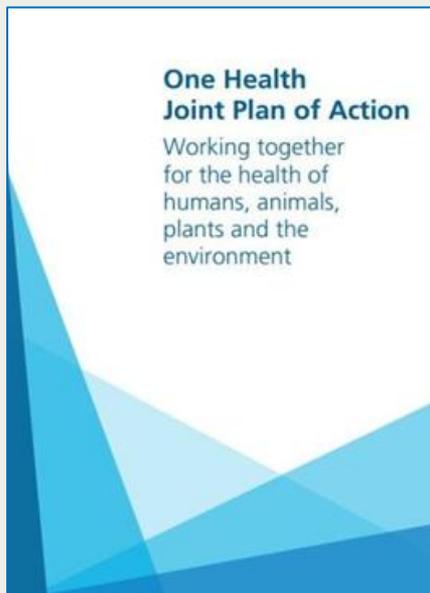
4つの国際機関 Quadripartite

	WOAH	WHO	FAO	UNEP
設立	1924	1945	1948	1972
UN	(Independent)	UN	UN	UN
本部	Paris, France	Geneva, Swiss	Rome, Italy	Nairobi, Kenya
地域別・ 国別事務所	5 地域事務所 + 8 準地域事務所 (アジアには 東京 、 バンコク)	6 地域事務所 + 150国別事務所 (アジアには デリー 、 マニラ) (健康開発総合研究センター(神戸))	5 地域事務所 + 10準地 域事務所 + 85国別事務 所 (アジアには バンコク) (駐日連絡事務所(横浜))	6 地域事務所 (アジアは バンコク)
職員数	約200	約7,000	約3,250	約300
ミッシ ョン	Animal Health and Welfare	Human Health (Public Health)	Food Security and Production	Caring for the Environment
事務局 長	 Monique Eloit	 Tedros Adhanom Ghebreyesus	 Qu Dongyu	 Inger Andersen

One Health Joint Plan of Action

Working together for the health of humans, animals, plants and the environment

- I. One Healthによるhealth systemsの強化
- II. 新興・再興人獣共通感染症やパンデミックによるリスク軽減
- III. 顧みられない・常在の人獣共通感染症対策
- IV. 食品安全リスクの評価と管理
- V. 薬剤耐性（AMR）の削減
- VI. 環境部門のOne Healthへの統合



・ アジア太平洋地域ワンヘルス会議を定期的に行う

2010年以来、FAO/OIE/WHOの各地域事務所の共同により、地域各国から人、動物、環境部門の専門家の参加により、活動状況のレビュー、最新情報の共有、特定課題に関する討議等を実施

・ アジア地域の3機関調整のためのメカニズム

FAO-OIE-WHOの地域事務所間で定期的な調整会議を開催し、連携強化を促進(2021年UNEP-APも参加)

・ 国際機関の共同イベント

国連が定めた記念日等の活動を共催し、各国への啓発普及を図るとともに、政府職員や民間団体を対象とした多くのワークショップ、トレーニング等を開催。

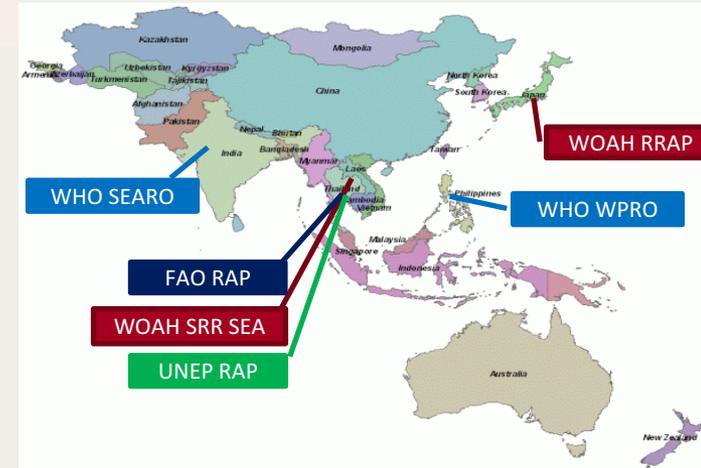
- 世界狂犬病デー (9月28日)、
- 世界抗生物質啓発ウィーク (11月18-24日)、
- 世界野生生物デー (3月3日)、
- 世界食品安全デー (6月7日)



Joint Statement of Intent to Coordinate (2020) to strengthen One Health implementation in the Region



北海道大学にて 28-30 Oct 2015



狂犬病：世界戦略 ZERO BY 30

世界で毎年約6万人が犠牲に

世界150か国以上で報告され、その95%はアジアおよびアフリカ

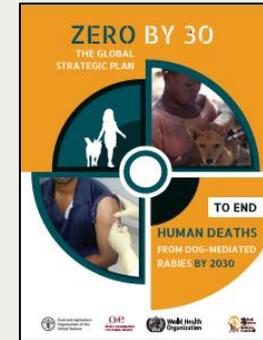
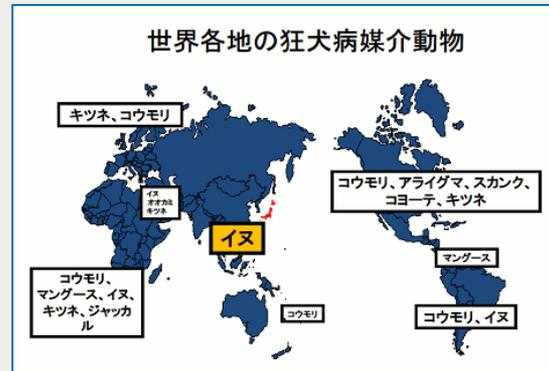
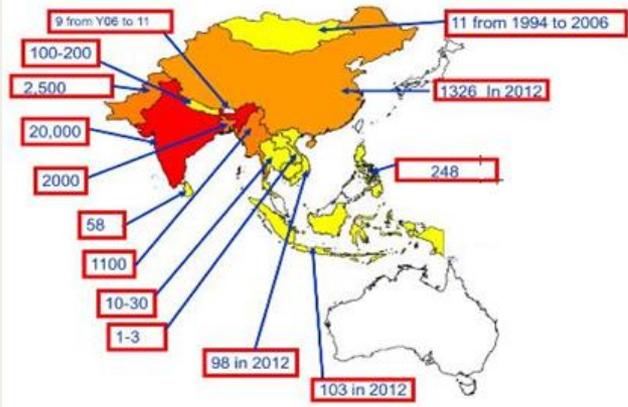
- 致死率100%、6分間に1人が死亡
- 犠牲者の8割は農村部、4割は子供
- 犠牲者の99%は犬に噛まれて感染



- 狂犬病は致死的な疾病であるが、予防可能な疾病
- 犬の約70%にワクチン接種することにより、狂犬病の感染のサイクルを遮断できる



- **世界戦略目標：犬を介した狂犬病による人の死亡を2030年までになくすこと**
- 狂犬病の撲滅のためには、公衆衛生及び動物衛生の両方のシステム強化と連携強化が必要
- 各国の取組を国際社会が支援



(支援事例)

- 国別計画の策定支援
- 診断技術研修
- 集団ワクチン接種研修
- ワクチンバンクの設置

薬剤耐性 (AMR) 問題

AMR①

■ 現状

多くの国で…

- ✓ 動物分野における抗菌剤の使用実態の把握が不十分
- ✓ 抗菌剤の流通に関するコントロール不在（関係法令が未整備／実施が不十分）
- ✓ 農家は獣医師の処方なく抗菌剤を入手できる状況（過剰使用、不適切な使用が多い）
- ✓ 多くの抗菌剤の偽造品が流通

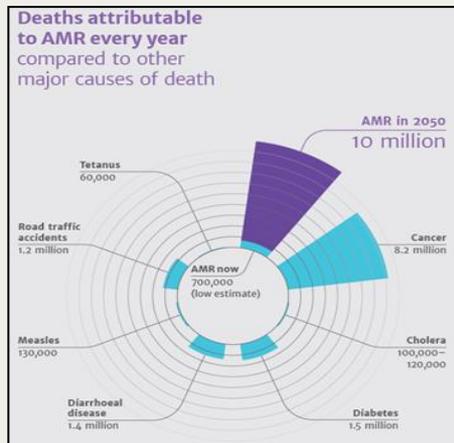
■ 対応方向

- ✓ 将来にわたって、必要な場合に抗菌剤が適切に使用できることは、動物の衛生・福祉にとっても必要
- ✓ 抗菌剤の適切な使用は、食料安全保障、食品安全の確保の上でも重要
- ✓ 各国獣医サービスによる抗菌剤使用の適切な管理が重要
- ✓ One Healthの考えに基づく国際社会の協力と支援が必要

2019年には世界で127万人がAMRを直接の原因として死亡

もし、何も対策を何も取らないと？

- 2050年までには、約1000万人がAMRにより死亡すると予測（その約半数はアジア）
- 世界全体の経済損失は、100兆ドル



AMR及び抗菌剤の慎重使用に関するOIE戦略：2016年

世界行動計画に沿った4つの目標ごとの作業計画



- AMRに関する認識と理解の向上
- サーベイランスと研究を通じた知識の強化
- 良い統治と能力向上を支援
- 国際基準の実施を促進

WHO: AMR世界行動計画（2015年5月）

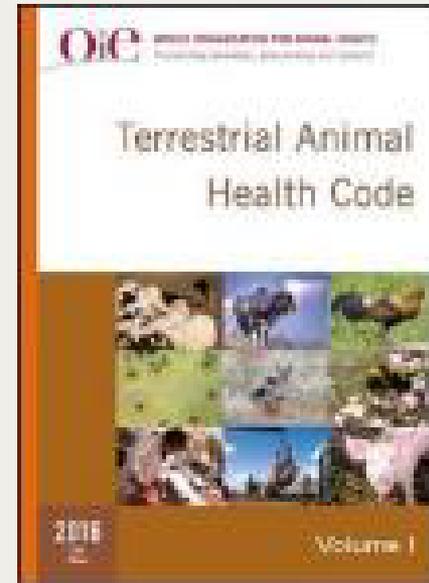
（抜粋・仮訳）

戦略目標	加盟国	事務局（WHO）	OIE, FAO等
AMRに関する認識と理解の向上	<ul style="list-style-type: none"> AMRに関する広報 専門家教育にAMRを位置づけ 省庁間、分野横断の協力体制（One Health）強化 	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な広報活動 広報、教育、研修用の資料、ツールの作成と提供 GAPの実施状況に関する定期報告 	<ul style="list-style-type: none"> OIE:加盟国に対しOIE基準の実施を支援 FAO:加盟国の啓発活動を支援
サーベイランスと研究を通じた知識の強化	<ul style="list-style-type: none"> AMR国家サーベイランスシステムの構築 公衆衛生、動物衛生、農業の分野での抗菌剤使用に関するデータ収集 AMRに関する研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生分野でのAMRサーベイランス計画の作成 AMRに関するデータの共有、報告のための基準の作成 公衆衛生分野での抗菌剤使用に関するモニタリングの枠組み作成 	<ul style="list-style-type: none"> FAO:WHOとともにCodexの関連規約、ガイドラインの見直し・最新化 FAO:農業、畜産、食料安全保障に及ぼすAMRの影響についての研究支援 OIE:OIEコード、マニュアルの最新化
感染の発生削減	<ul style="list-style-type: none"> 衛生向上、感染予防のための緊急行動 OIE, Codexの基準実施による動物衛生、農業行動規範の強化 食用動物へのワクチン接種奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生向上、感染予防のための政策、ツールの作成、奨励 FAO,OIEとともに、食用動物へのワクチン使用に関する勧告作成 	<ul style="list-style-type: none"> OIE:新しいワクチン開発を考慮したコード・マニュアルの見直し FAO:AMRの減少を目指した農業・畜産行動規範の作成
抗菌剤使用の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な行動計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤に関する規制システムの強化支援 	<ul style="list-style-type: none"> OIE:抗菌剤使用に関する世界データベースの構築
新薬、診断法、ワクチン等に対する持続的投資	<ul style="list-style-type: none"> 国家行動計画の実施に要する投資の検討 国際的な研究協力への参加 	<ul style="list-style-type: none"> UNとともに世界行動計画の実現に向けた仕組と支援方法を検討 世界銀行、FAO, OIEと協力し、AMRに関する影響評価 	<ul style="list-style-type: none"> FAO, OIE及びその他のパートナーは、抗菌剤使用を削減するための動物飼育、衛生バイオセキュリティ等に関する対策を検討、支援

AMRに関するOIEコード

陸生動物衛生コード

- 6.7章 全国薬剤耐性サーベイランス及びモニタリング計画の調和
- 6.8章 食料生産動物に使用される抗菌剤の数量及び使用方法のモニタリング
- 6.9章 獣医療における抗菌剤の責任ある慎重な使用
- 6.10章 動物における抗菌剤使用により生じるAMRのリスク分析



Aquatic animal codeにも同様基準あり

The 5 Only Rules 『5”だけ“ルール』



1. 獣医師から処方されたときだけ使いましょう
2. 必要なときだけ使いましょう（抗生物質はすべての感染症に効くわけではありません）
3. 認可された販売元だけから買いましょう
4. 処方された用量、期間だけ使いましょう
5. 動物の衛生管理がきちんとされている場合だけ使いましょう

- FAO, WHOとも連携して、AMRに関する広報、教育、研修用の資料やツール（ポスター、ビデオ等）を作成
- 世界薬剤耐性（AMR）啓発週間（毎年11月）における各国の活動を支援
 - 普及啓発イベントへの参加
 - 普及啓発資料の参加、各国の言語への翻訳、印刷、配布等への支援など



WOAH動物における抗菌剤使用の世界的なデータベース

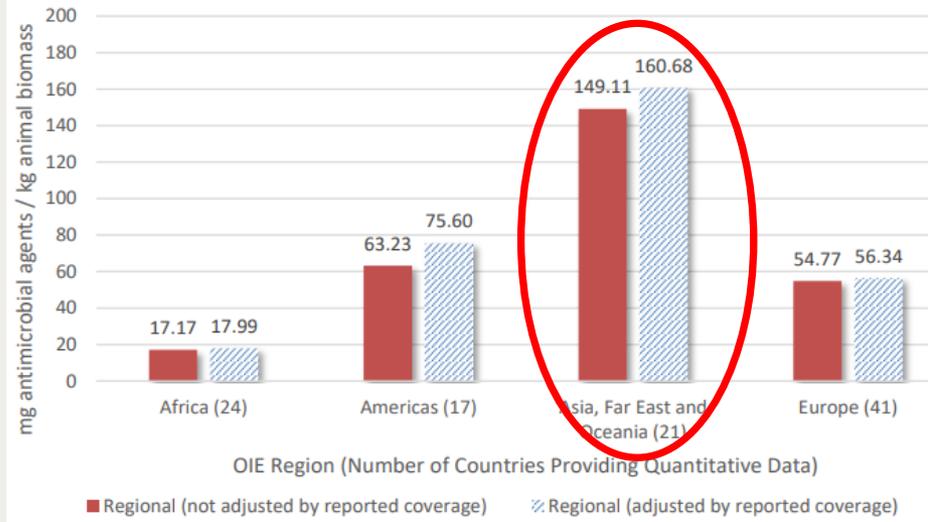
Global antimicrobial use in animals has declined by 27% in 3 years



The use of antimicrobials critical to human health is declining in animals



動物に対する抗菌剤使用量の地域別比較 (動物バイオマスによる調整後、2018年、mg/kg)



出典：The Sixth Annual Report on Antimicrobial Agents intended for Use in Animals (2022) WOAH



Wildlife Health

野生動物に関するWOAHの取り組み

野生動物ワーキンググループ

- 1994年に設置、常設の専門家グループ、WOAHに対する報告、助言

野生動物のフォーカルポイント (FP)

- 国内の野生動物専門家のネットワークづくり、WOAH基準等の実施

野生動物衛生情報システム (WAHIS-wild)

- 1993年に開始、加盟国の任意ベースによる年次報告

WOAHの協力センター

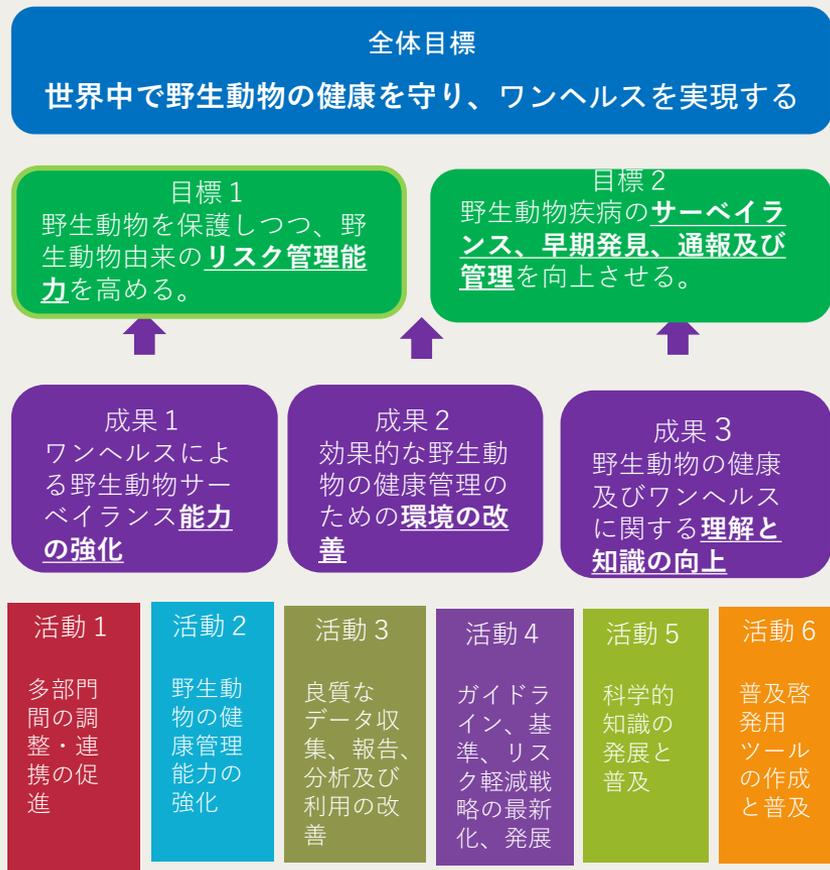
- 米国：Wildlife Health and Biodiversity US Geographical Survey
- カナダ：Canadian Cooperative Wildlife Health Centre
- 南アフリカ：Faculty of Veterinary Science, University of Pretoria

国際的な団体等との協力

- 国際自然保護連合 (IUCN)
- 野生生物保護学会 (WCS)
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (CITES)
- 世界自然保護基金 (WWF)



野生動物の健康管理に関する枠組み

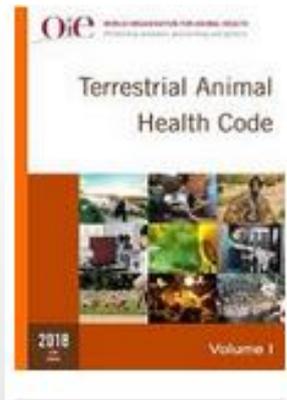


動物衛生組織と公衆衛生組織との連携 OIE PVS and WHO IHR Linkages

両組織は対応する同等のシステムを有し、WOAHとWHOはそれをサポートする仕組みを提供

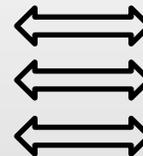
動物衛生

公衆衛生



共通目標
Global
Health
Security

OIE Code
PVS Pathway
PVS Evaluation



IHR (International Health
Regulations)
IHR M&E Framework
Joint External Evaluations



両組織間の交流・情報共有・連携を通じて、全体として両組織の能力向上を図る



- 人、動物、環境の相互関係の中で発生する感染症、食の安全等の問題に対応するためには、**人の衛生（公衆衛生）、動物衛生、環境衛生（保全）**の各分野の関係者が、様々なレベルで連携・協力して取り組む**One Health アプローチ**が必要
- 国際的には**FAO, WHO, WOA, UNEP**の連携の下でOne Healthの考え方に基づく取り組みが行われており、国際機関を通じた日本の支援は、重要な役割を担っている
- 国レベル、地域社会レベルにおいて、衛生分野の当事者だけでなく、教育関係者、学生、一般消費者も含めた広範囲な人々に、One Healthの考え方を普及し、理解と活動への参画を進めることが重要

ご清聴ありがとうございました



WORLD ORGANISATION FOR ANIMAL HEALTH
Protecting animals. preserving our future

12, rue de Prony, 75017 Paris, France

www.oie.int

media@oie.int - oie@oie.int

